

令和8年度「岐阜県環境教育推進事業」募集案内

1 事業目的

学校等における環境教育をより効果的かつ総合的に支援し、未来につなぐ人づくりを推進します。

2 事業概要

＜実施時期＞ 令和8年4月～翌年3月（随時募集）

＜事業対象＞ 県内の保育施設、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校、大学、短期大学（学校、学年又は学級単位）、企業、団体及び市町村

＜事業内容＞

上記事業対象者の希望に応じて、岐阜県環境教育推進員を派遣し、次の業務を実施します。

- (1) 依頼者が希望するテーマでの出前講座
 - (2) 環境教育全般にかかる情報提供や助言
 - (3) 環境教育の進め方や年間指導計画、単元指導計画等への助言
- ※(3)については、小・中・義務教育学校・特別支援学校のみ依頼可能

＜費用負担＞

- ・岐阜県環境教育推進員の派遣に要する費用（報償費、旅費）は県が負担します。
- ・岐阜県環境教育推進員の助言に基づき実施する体験学習に必要な経費（簡易水質分析用具費等）については、その一定額を県で負担します。
- ・出前講座等を実施する会場については、依頼者で確保してください。

3 申込方法

「岐阜県環境教育推進事業派遣申込書」又は「岐阜県環境教育推進員派遣依頼書（様式第1号）」を下記4の申込先にご提出ください。

※詳細が決まっていない場合は「派遣申込書」を、日時・場所・内容などが既に固まっている場合は「派遣依頼書」をご提出ください。

※様式は県ホームページからダウンロードしてお使いください。

トップ>くらし・防災・環境 >環境>環境全般>岐阜県環境教育推進事業
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/14186.html>

4 申込、問合せ先

郵送：〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南2-1-1

岐阜県環境エネルギー生活部環境生活政策課 環境教育係

電話：058-272-1111（内線2932）

FAX：058-278-2605

E-mail：c11260@pref.gifu.lg.jp

5 その他

- ・応募多数の場合には、ご希望に添えない場合があります。また、派遣回数に制限を設ける場合があります。
- ・岐阜県環境教育推進員の派遣時に県担当者も同席させていただく場合があります。
- ・事業の概要については県のホームページからもご覧いただけます。

[トップ](#) > [くらし・防災・環境](#) > [環境](#) > [環境全般](#) > [岐阜県環境教育推進事業](#)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/14186.html>

<参考> 岐阜県環境教育推進員派遣の内容例

◆専門的な知識を活用した授業

依頼者の希望に近い分野の環境教育推進員を派遣し、出前講座を実施します。

講座内容（例）

- ・河川の水質について（パックテスト等）
- ・海洋プラスチックゴミ、3Rについて
- ・省エネ対策について
- ・自然観察、各種生物調査
- ・気候変動・地球温暖化対策

◆学習内容への助言

次の事項について紹介、助言等を行います。

- ・教材や活動方法、体験活動場所、活動に必要な資材
- ・他の学校での環境教育の実践例

◆環境教育体系、学習指導案等への助言（小学校・中学校・義務教育学校・特別支援学校のみ）

各学年間における環境教育のつながりや学校全体の環境教育の進め方等について助言します。

また、環境教育にかかる学習指導案や単元指導計画等の作成にあたり、ねらいの設定、学習の進め方、指導のポイント、既存の学習・活動との結びつけ方などについても助言します。学習の進捗状況をお伺いしながら、学習計画のフォローアップを行います。